

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	古賀国際看護学院
設置者名	社会医療法人 天神会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	9単位 (87時間)	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.koga-kango-gakuin.jp/page/shugakushienshinsei.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 理事（役員）名簿の公表方法

--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	古賀国際看護学院
設置者名	社会医療法人天神会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	古賀国際看護学院運営会議
役割	以下の事項について協議し運営を行う 1) 学院の学則及び諸規定に関する事項 2) 教育方針、教育計画及び教育内容に関すること 3) 学生の入学及び退学、年次別単位取得 4) 罰則に関する事項 5) 学院経営の方針に関する事項 6) 学校関係者評価に関すること 7) 運営会議において必要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
天神会 法務室長	令和 5. 4. 1 ～令和 6. 3. 31	法人の本部勤務
学校法人三幸学園福岡専門学校 校長	令和 5. 4. 1 ～令和 6. 3. 31	古賀国際看護学院運営会議委員
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	古賀国際看護学院
設置者名	社会医療法人天神会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 学院の講義概要(授業の概要及び到達目標)をふまえ、各教科担当講師に相談し、各教科の授業計画(案)を作成しカリキュラム委員会で精査した後、決定する。その後シラバスとして一冊の冊子にまとめ、4月ごろに生徒に配布して運用を行う。同時期にホームページにて公開を行う。	
授業計画書の公表方法	https://www.koga-kango-gakuin.jp/page/shugakushienshinsei.htm
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目の成績の評価は、その授業科目について実施する試験又は実習の成果により行う。成績の評価を受けることのできる学生は、所定の授業時間数の3分の2以上に出席した者に限る。成績の評価は、A(80点以上)、B(70点以上80点未満)、C(60点以上70点未満)及びD(60点未満)の4段階とする。この場合において、A、B及びCは合格とし、Dは不合格とする。疾病その他やむを得ない理由で成績の評価を受けることができなかった学生は、学院長が定める所定の手続を経て追試験又は追実習を各々1回に限り受けることができる。成績の評価が不合格であった学生は、学院長が定める所定の手続を経て再試験又は再実習を各々1回に限り受けることができる。前各項に規定するもののほか、成績の評価に関し必要な事項は、学院長が定める。学院長は、授業科目を履修し、合格の成績の評価を受けた学生に対して、当該授業科目の修了を認定し、所定の単位を与える。 また、例年1月末に卒業認定会議、3月に履修認定会議を開催し、運営会議で審議を行う。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各教科の点数を平均化し順位付けをする。下位 1/4 の学生に関しては指導を行う。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.koga-kango-gakuin.jp/page/shugakushienshinsei.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超えない者で、しかるべき授業科目の単位をすべて取得した者。例年 1 月末に卒業認定会議を実施し、運営会議で審議し、認定している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.koga-kango-gakuin.jp/page/shugakushienshinsei.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	古賀国際看護学院
設置者名	社会医療法人天神会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	法人本部(久留米市天神町 120)に備え必要に応じて閲覧可
収支計算書又は損益計算書	法人本部(久留米市天神町 120)に備え必要に応じて閲覧可
財産目録	法人本部(久留米市天神町 120)に備え必要に応じて閲覧可
事業報告書	法人本部(久留米市天神町 120)に備え必要に応じて閲覧可
監事による監査報告（書）	法人本部(久留米市天神町 120)に備え必要に応じて閲覧可

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	102 単位時間／単位	79 単位時 間／単位	単位時間 ／単位	23 単位時 間／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			102 単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
180 人		187 人	2 人	15 人	98 人		113 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 看護師養成所の規定にそった授業を行い、看護師国家試験の取得を目指す。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績は絶対評価、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D（不合格）の4段階とする。学年末に個人に文書で提示している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 例年1月末に卒業認定会議、3月に履修認定会議を開催し、出席日数の2/3を満たしていることと未履修科目を有していないことを審議し認定し、運営会議で審議を行う。
学修支援等
（概要） 学年担任制。加えて学生をグループに分け、専任教員が専従で行う学修支援体制。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
59 人 (100%)	1 人 (1.7%)	57 人 (96.6%)	1 人 (1.7%)
（主な就職、業界等） 社会医療法人 天神会			
（就職指導内容） 学年担任の専任教員が指導を行う。募集のパンフレット等をまとめて学生の閲覧ができるようにしている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
184 人	5 人	2.7%
（中途退学の主な理由） 進路の変更、学修不振		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学習支援、話し合い、カウンセリング等個人に対応。保護者の理解と協力。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	300,000 円	600,000 円	180,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.koga-kango-gakuin.jp/page/shugakushienshinsei.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校の教育(講義、実習)の内容を踏まえ、国家試験合格率 100%を目指し、組織的・継続的な教育活動の改善を行うため、卒業生、関係業界等からなる委員 (4 名) により、特色ある看護学校づくりを推進していく学校評価を行う。主な評価項目は「教育理念、目的、育成人材像」「学校運営」「教育活動」「学習成果」「学生支援」「教育環境」「学生の募集と受け入れ」「財務」「法令等の遵守」「社会貢献、地域貢献」で行い年度計画及び3～5年の中長期計画の中で改善する。 なお、学校関係者評価及び学校関係者評価で挙げた改善方策の実施については、学院長を責任者としている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
社会医療法人 天神会 本部職員	令和 4. 4. 1～令和 5. 3. 31	企業
学校法人三幸学園福岡専門学校 校長	令和 4. 4. 1～令和 5. 3. 31	企業
社会医療法人 天神会 看護部長	令和 4. 4. 1～令和 5. 3. 31	企業
社会医療法人 天神会 病院職員	令和 4. 4. 1～令和 5. 3. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.koga-kango-gakuin.jp/page/shugakushienshinsei.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.koga-kango-gakuin.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	
学校名	古賀国際看護学院
設置者名	社会医療法人 天神会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		34人	32人	34人
内 訳	第Ⅰ区分	19人	17人	
	第Ⅱ区分	13人	11人	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				34人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	－		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。